

第3回 甲斐市総合計画審議会

日 時:平成 22 年 12 月 6 日(月) 午後 1 時 30 分

会 場:双葉公民館 1 階 講堂

次 第

開 会

1、会長あいさつ

2、報告事項

3、案 件

(1) 審議事項

- ① 基本政策 2 心豊かで文化のかおるまちづくりについて
- ② 基本政策 3 健やかで心ふれあうまちづくりについて
- ③ 基本政策 4 活気に満ちたまちづくりについて

4、その他

閉 会

甲斐市総合計画審議会委員名簿

役職	番号	委員氏名	条例の区分	区分	備考	地区
○	1	天野 七郎	地域住民 代表 (3名)	自治会連合会	自治会連合会	竜王地区
○	2	山口 正智			自治会連合会	敷島地区
○	3	福岡 直也			自治会連合会	双葉地区
	4	横山 善宏	関係団体 の役職員 (12名)	都市機能	前都市計画審議会	敷島地区
	5	雨宮 正英			地域公共交通活性化協議会	甲府地区
	6	塚原 卓郎		教育文化	PTA連絡協議会	竜王地区
	7	田中 實			体育指導委員協議会	双葉地区
	8	渡邊 明子		福祉保健	民生委員児童委員会	竜王地区
	9	赤岡 千恵			児童館運営委員会	敷島地区
	10	中込 助雄		産業振興	認定農業者	双葉地区
	11	原田 重子			商工会女性部	竜王地区
	12	中村 明雄		安全快適	消防委員会	双葉地区
	13	望月 修			環境審議会	竜王地区
	14	神田 睦興		行政情報	行政改革推進委員会	竜王地区
	15	橘田 照美			甲斐ヒューマンプラン推進委員会	敷島地区
	16	清水 喜美男		学識者	環境省環境カウンセラー	竜王地区
	17	佐々木 邦明			地域公共交通活性化協議会	甲府地区
◎	18	今村 正城		識見を 有する者 (6名)	前議員	前議会議員
	19	小林 守	前議会議員			敷島地区
	20	田中 陽子	前審議会委員		前審議会委員	竜王地区
	21	須藤 孝子			前審議会委員	双葉地区
	22	西川 和彦	一般住民 (4名)	一般公募	一般公募	竜王地区
	23	但田 元秀			一般公募	敷島地区
	24	佐野 真人			一般公募	双葉地区
	25	角田 貴子			一般公募	双葉地区

※役職:◎:会長 ○:副会長

第2回 総合計画審議会要望事項検討結果

NO	質問・要望	対応
1	総論部分で分かりにくい表現がある。	再度読み返し、修正できる部分は修正し、必要の場合は最終回までに報告する。
2	総論P17で、温泉だけなぜ「日帰り温泉」という表現なのか。日帰りは、温泉だけではない。	担当課と協議の結果、「日帰り」は削除する。
3	竜王駅周辺の景観保全、景観条例の早期制定を。	景観法に基づく景観計画の中で協議していく。具体的には、景観調査や市民意向の把握、ワークショップなどを実施し、計画策定を目指す。平成23年度からの取り組みを予定している。
4	無秩序という表現だが、今後5年間無秩序のままなのか。無秩序でも建築許可がおろされている現実との整合性をどう理解するのか。これを読んだ市民は不安になる。	担当課としては、入れておきたい表現。都市計画マスタープランとの整合性を保つうえから使用している。
5	公共交通での行政の役割は、最低限度の移動を保障すること、公共交通の頻度をあげ利便性の向上を図ることだと思う。アンケートをとると記述されているが、利用のメリット、インセンティブを研究する記述を追加してもらいたい。	南アルプスは1回300円でポイント付与があるが、甲斐市は1回100円で利用できるメリットがある。公共交通を促進するハード及びソフトの具体的対策は、地域公共交通総合連携計画の中で協議していく。

4-4. 農地・集落ゾーンにおけるまちづくりの実現に向けて

農地・集落ゾーンは、主に本市の西部や中山間地に位置し、豊かな優良農地が広がるとともに、その農地に囲まれて宅地が立地し、魅力的な田園景観が形成されています。また、一部の地域では、集落も存在し、本市の魅力の一つである水が豊かな「釜無川」も流れています。

今後のまちづくりにおいては、優良農地は、食料生産機能や雨水貯留浸透機能、景観形成機能など様々な機能が発揮されるように適正な保全を図ります。また、宅地にあっては、良好な生活環境の向上に努めるとともに、無秩序な市街地の拡散を抑制するため適正な土地利用の誘導を図ります。そして、釜無川にあっては、貴重な水辺空間として、高い親水性が感じられる河川空間を創出することで、本市の魅力の一つである「緑」と「水」が感じられる空間の実現を図ります。

(1) まちづくりのテーマ・目標

自然と人が交流する ゆといのまち

都市づくりの目標

■日常生活の中で豊かな自然環境が感じられるまちづくり

■相互に助け合い、賑わいと活力のあるまちづくり

■誰もが住み良さと安らぎを感じるまちづくり

■未来へ引き継ぐまちづくり

農地・集落ゾーンの目標

■日常生活空間として、農地と集落の調和により、魅力的で「誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成」を図ります。

■公民館やその他の公共公益施設等を活用し、「人々の憩いや触れ合いがあふれる交流の場の形成」を図ります。

■現在の様々な産業機能や新たな大規模商業施設等を活かし、「地域の活力を支える産業空間の形成」を図ります。

■交通安全や災害対策を充実させ、「誰もが安全・安心に生活できる空間の形成」を図ります。

■広大な農地の恵みや歴史・文化資産を活かし、「様々な交流や賑わいのある空間の形成」を図ります。

■山林や河川などの自然環境及び歴史・文化資産の保全や活用により、「誰もが潤いや安らぎを感じ、誇りを持てる良好な景観の形成」を図ります。